

第3回安来市下水道使用料等審議会 議事録

日時：令和元年11月6日（水）14：00～

場所：安来庁舎 3階 防災対策室

○出席者

出席委員 10名

吉村委員、富田委員、江戸委員、若狭委員、岩見委員、長島委員、鈴木委員、真野委員、
蒲生委員、山根委員

欠席委員 無し

安来市

池田上下水道部長、高家上下水道部次長兼下水道課長、長谷川主査、松浦管理係長、
平野計画係長、池田主任

○配布資料

会議次第、安来市下水道使用料等審議会資料（第3回）

1. 開会

2. 池田上下水道部長あいさつ

3. 議事

事務局

当審議会は市の附属機関であるため『公開』が原則である。議事録について、各委員からの発言内容を個人名を伏せた形に調整し、市のホームページ上で公開する。また、本日、議事録作成のため録音をするので、了解をお願いする。

本日、委員10名全員に出席していただいているので、会議が成立していることを報告する。

日程3) 議事 条例第5条により、会長に進行をお願いする。

議長

議事録署名の委員、岩見委員 長島委員 2名を指名する。

議長

議事に入る前に、本日の会議の進め方について事務局からの説明を求める。

事務局

最初に、前回の質疑に対する回答等と流域下水道維持管理負担金の変更について説明する。

次に、現行の使用料体系と課題、及び使用料体系の改定案を提案する。

最後に、答申に向けたご意見をいただきたい。これまでの会議を踏まえ、各委員から忌憚のない意見や要望を伺い、答申案に反映したい。

議長

意見はないか。

意見なし

議長

議事に入る

- 1) 前回までの質疑に対する回答等
- 2) 流域下水道維持管理負担金の変更について事務局に説明を求める。

事務局

1) ～ 2) を別紙資料により説明

議長

意見はないか。

委員	資料6ページ(使用料収入、汚水処理費、経費回収率による試算)の表中の平均改定率について、今回改定したとしても、毎年改定していかなければならないということか。
事務局	経費回収率50%に必要な平均改定率を、年度ごとに算出したものである。今回の使用料算定期間では、平均改定率20.3%の改定が必要であることを示している。令和5年度以降の見通しについては、後ほど説明する。
議長	次の議題に移る。 3) 現行の下水道使用料体系と課題 4) 下水道使用料体系の改定案 について、事務局に説明を求める。
事務局	3)～4)を別紙資料により説明
議長	意見はないか。
委員	他市と比較して、逡増度が高い理由は何か。
事務局	確認したところ、以前から逡増度が高い使用料体系であったが、どういった考えでそのような使用料体系としたのかは把握できていない。
委員	資料6ページ(使用料収入、汚水処理費、経費回収率による試算)の表中の平均改定率は20.3%となっているが、資料11ページ(全単価区分を均等に改定した場合)の各単価改定率が22.1%となっているのはなぜか。 また、説明のあった改定案について、改定率20.3%のもの、逡増度を緩和したもの、改定率22.1%のもの3通りがあるということか。
事務局	ご質問の前段について、平均改定率20.3%は、改定前の使用料収入の総額に対する増収部分の割合である。 資料11ページの各単価の改定率22.1%は、平成30年度の使用料調定状況を元に試算した場合、各階層区分の単価に対して必要な値上げ率を示したものである。この試算例も、逡増度を緩和した試算例も、どちらも平均改定率は20.3%である。 各階層区分の単価を均等に値上げする場合と、逡増度を緩和する場合とを比較するための試算例として受け止めていただきたい。 従って、ご質問の後段についての回答は、各階層区分の単価を均等に値上げする改定案と、逡増度を緩和する改定案の2通りである。
議長	最後の議題に移る。 5) 答申に向けた各委員からの意見・要望 各委員に意見を求める。
委員	改定が必要な状況であることは理解しているが、資料12ページ、14ページ(県内他市及び近隣市との比較)を見ると、改定後の本市の使用料が一番高い方の水準になることが分かる。これを市民がどう思われるかを心配している。
事務局	下水道事業も公営企業ということで、全国的に、国から独立採算を求められている状況である。そのため、本市の他にも、近隣で使用料改定を考えている自治体が複数あると聞いている。他市との状況も考慮し、市内部でも検討していきたいと考えている。

委員	他の公共料金の改定もあるので、市民に下水道使用料の改定が必要な理由を理解していただけるよう、分かりやすく説明しなければならないと思う。
事務局	ご指摘のとおりである。市民向けの分かりやすい資料を考えたい。
委員	逡増度を緩和する使用料体系の見直しが必要であると思う。また、他市と比較して、改定後の下水道使用料が一番高い方の水準となることを懸念している。定住対策の面からも、近隣市と同等の水準に止めておく必要があるのではないか。
委員	市は、改定の基準として、経費回収率50%以上、歳入総額に占める一般会計繰入金の占める割合50%以下を目安と考えているようであるが、これは近隣他市も同様か。他市の現在の使用料体系を見ると、そこまでの水準を考えていない市もあると思われるがどうか。
事務局	経費回収率について、国の指針で、健全経営のために70%~80%は必要であるとされている。本市の類似団体でも、60%~70%を目標としている。50%というのは相当低い水準であるが、本市の現状を考えると、ある程度は一般会計繰入金に頼らざるを得ないと考えている。
委員	他市とは、建設費等の条件や会計の基準が異なっているということか。
事務局	お見込みのとおり。
委員	前回、高齢者、独居老人等への配慮の話があったと思うが、今回の案はその対応を含んでいるか。
事務局	含んでいない。生活困窮の方は下水道への未接続という現状であり、特別な配慮は必要ではないと考えている。要否について、ご意見があれば伺いたい。
議長	今回は、具体的に答申をまとめたいと考えている。 事務局からの経営状況等の説明を踏まえ、使用料改定をせざるを得ない状況であることについて、各委員とも共通認識を持たれたと理解して良いか。
各委員	異議なし
議長	逡増度を緩和する方向で検討することとして良いか。
委員	逡増度を緩和する提案では、汚水量が少ない階層区分の改定率が大きく、汚水量が多い階層区分の改定率が小さくなる。汚水量が少ない階層区分の多くは一般市民であり、汚水量が多い階層区分は会社、施設であって件数が少ないのではないかと思う。一般市民の改定率をあまり大きくするのはどうかと思う。
委員	21m ³ ~40m ³ の階層区分は、子育て世帯が多く含まれるのではないかと思う。逡増度を緩和する方向で検討することには賛成するが、この階層区分への負担増は留意する必要があると思う。
事務局	一般的に、3人家族で20m ³ 程度になり、21m ³ ~40m ³ の階層区分は、4~5人家族の子育て世帯が該当する。
委員	平均的な家庭、社会的弱者の負担増があまり大きくならないようにしなければ、使用料改定について理解を得ることが難しいのではないか。

委員	大口需要家について、今後の企業進出や地域の活性化を考えた場合、負担軽減することも必要ではないかと思う。ただし、汚水量が少ない階層区分の単価が25%~27%の改定率、汚水量が多い階層区分の単価が10%の改定率となっており開きがある。この配分についてはもう少し検討する必要があると思うので、事務局に再度試算をお願いしたい。
議長	答申内容について、事務局に確認したい。具体的な数字を提示しなければならないのか。 各委員の意見をまとめると、使用料改定せざるを得ない状況であることは理解した、逡増度を緩和しなければならないことも理解した、しかし、一般市民や社会的弱者への影響も考え、汚水量が少ない階層区分の上げ幅をなるべく低く抑えたい、ということになる。 これを踏まえたうえで、具体的な改定率を答申内容に含める必要があるのか、又は方向性を示すだけで良いのかが分からないと、次の議論ができない。
事務局	こちらから平均改定率20.3%を提案したが、この提案を軸に考えていただいて、例えば、何%以内に収める、何%台とする、といった表現で、答申していただければと考えている。
議長	答申について、文言でしか書けないと思う。答申内容を検討するため、資料13ページの試算について、各委員の意見を踏まえたものを複数パターン作成し、次回に提出してほしい。
委員	改定の方法として、段階的な改定は可能か。
事務局	水道料金も段階的に改定しているので可能である。
委員	段階的に改定する場合、平均改定率20.3パーセントで経営上問題ないか。改定を先延ばしした分を、何かで補てんしなければならないのではないか。本当に問題ないか、検討していただきたい。
議長	次回会議では、2~3通りの試算結果と答申案を準備してほしい。
委員	改定案について、事務局としては、各階層区分の単価を均等に値上げする改定案と、逡増度を緩和する改定案のどちらが良いと考えているのか。
事務局	事務局としては、資料13ページで示した逡増度を緩和する改定案が良いと考えている。
委員	そうであれば、資料13ページの試算について、先ほどの各委員の意見を踏まえた試算を再度行ってほしい。一般市民や社会的弱者の負担を軽減した結果がどうなるかが分かれば、委員の皆さんも納得されるのではないかと思う。今の資料13ページの数字で答申することに、皆さん抵抗があるのではないかと思う。
事務局	特に、21m ³ ~40m ³ の階層区分の単価改定率が27%というのが目立つので、考えたいと思う。
委員	大口需要家とのバランスも考える必要がある。

議長	次回、試算結果を見たうえで、答申の文案について検討するということが良いか。
各委員	異議なし
議長	議事を終了する。

4. その他

・次回開催日 12月10日（火） 午後2時～ （安来庁舎3階防災対策室）

5. 閉会

・高家上下水道部次長

以上15：30閉会